

会議名 (審議会等名)		川西市介護保険運営協議会 (第3回)		
事務局 (担当課)		健康福祉部 長寿・介護保険課 内線 (2671)		
開催日時		平成21年9月28日 (月) 14時00分～15時30分		
開催場所		本庁 202会議室		
出席者	委員	大塚 保信 藤末 洋 今西 要 河島 誠 吉川 渉 岡田 睦子 坂井 稔 岡本 美津子		
	事務局	健康福祉部 今北部長 健康生活室 山本室長 長寿・介護保険課 大田課長 長寿・介護保険課 下浦主幹 地域包括支援センター 山本所長 長寿・介護保険課 山本主任		
傍聴の可否		可・不可・一部不可	傍聴人数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 委嘱辞令交付 3 あいさつ 4 委員紹介 5 会長等の選出 6 報告事項 (1) 介護保険事業概要について (資料3) (2) 特別養護老人ホーム整備法人の選定等について (資料4) <地域包括支援センター運営協議会> (1) 地域包括支援センター事業報告について (資料5) <地域密着型サービス運営委員会> (1) 地域密着型サービス事業者 指定更新した事業所について (資料6) 7 その他 8 閉会		
会議結果		別紙のとおり		

## 平成21年度第3回川西市介護保険運営協議会

## 1 開会

## 2 委嘱辞令交付

## 3 あいさつ 今北部長

## 4 委員紹介 自己紹介

## 5 会長等の選出

会長 大塚 保信委員

職務代理者 藤末 洋委員

## 6 報告事項

## (1) 介護保険事業概要について (資料3)

## 事務局からの説明

会 長： ただ今、説明は終わりましたが何かご意見等ございませんでしょうか。

委 員： 事業概要P12の一番下に介護療養型医療施設が載っているが川西は施設がないのでこれは市外の施設を利用した数ですか。

事務局： 猪名川町にある施設です。

委 員： 介護保険収入はだんだん減っていつているのでしょうか。

事務局： 65歳以上の人口は増えていつているので介護保険収入は増えております。

委 員： 川西市の介護保険基準額はいくらですか。

事務局： 月額3900円です。

委 員： 40歳から65歳までの介護保険料歳入はどうなっていますか。

事務局： P14の歳入の支払基金交付金が40～64歳の歳入となっています

会 長： 他に何かご質問はありませんか。それでは特別養護老人ホーム整備法人の選定等について説明させていただきます。

## 事務局からの説明

会 長： バランスよく施設建設されているのでしょうか。

事務局： 中学校校区ごとに設置しており重なりはありません。新たにできる2施設に関しても重なっておりません。

委 員： 小規模多機能共同居宅介護の株式会社日本福祉総合企画は平野駅にありますプレシヤス川西ですか。

事務局： それもされていますし、もう一つ多田地区においてグループホーム「ハートケア川西」です。

委 員： そうなりますと、小規模多機能の場所はプレシヤス川西のところですか。

事務局： その敷地の中です。

会 長： 他に何かご質問はありませんか。それではこの会議は地域包括支援センター運営協議会も兼ねておりますので、地域包括支援センター事業報告をしていただきます。

#### 事務局からの説明

会 長： 今回の項目で何かご質問はありませんか。非常に盛りだくさんな事業を行っておられるようですが成年後見等の専門でいらっしゃる委員、何かご指摘ご質問等はありませんか。

委 員： 特にありませんが、川西市地域包括の職員数が少ないようですがどのくらいで対応されているのですか。

事務局： 今事務職入れて10名です。そのうち5人が嘱託のケアマネージャー、保健士2名、介護支援専門委員1名、社会福祉士1名、事務職1名です。

委 員： 平成20年度の虐待人数はどのくらいですか。

事務局： 29件の通報があり、そのうち虐待と判断したのは、6名。措置1名・入院2名・転出2名・分離しなかった人1名です。

委 員： 6名は少ないように思われますが、入院された方とかその後の対応はどうですか。

事務局： なかには死亡された方もおられます。本来なら再構築しないといけないのですが、そこまでいたっておりません。

委 員： 川西市は在宅希望が多いとお聞きしていますが、介護力がなければ入所しなければならないのではないのでしょうか。

会 長： 法人福祉法と介護保険法の2つの法律がありますが、同じサービスをうけるのに、老人福祉法は特別な事情がない限りは介護保険が使えないが法のたてまえである。言い換えれば特別な事情があれば老人福祉法が使える。今虐待があまりにもひどく介護保険の該当者でない場合は介護保険ではなくて老人福祉法で対応も可能である。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： 平成20年度川西市地域包括支援センター事業報告は著直轄の地域包括支援センターの数ですか。

事務局： はい、そうです。

委 員： 介護予防教室の効果について

委 員： 私がその事業に関わっておりますので、事務局にかわって説明させていただきます。  
16施設で身体測定や体力測定などを行い3ヵ月後に再度同じ測定を行います。  
31%の方が改善されております。

委 員： 介護予防は少しずつ浸透してきているように思われます。

委 員： いきいき元気倶楽部を受講したが男性の受講者数が少ない。内容が知的水準的に低い  
のではないか。

委 員： 川西市が行っているいきいき元気倶楽部は、はつらつ広場も兼ねており、元気な人  
も特定高齢者の方も対象として事業をおこなっているため、元気な人には物足りない  
と感じる方もおられると思います。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： 成年後見制度市長申し立ての件数はどのくらいですか。

事務局： 川西市高齢者保健福祉計画第4期介護保険事業計画のP61に平成18年度・19年  
度の数を掲載させていただいております。件数は大変少ないです。

会 長： 他にないようであれば「その他」ということですが何かございますでしょうか。

事務局： 次回開催を12月か1月ごろと考えております。

委 員： できましたら、開催の1ヶ月前には日程を知らせていただきたいです。